



---

## かながわ交通計画

---

地域の個性を生かし、魅力と活力ある県土づくりの実現に向けて

## 県民の皆様へ



県では、21世紀初頭（2015年）を展望し、神奈川における望ましい都市交通を実現するための施策の基本的な方向を示した「かながわ交通計画」に基づき、総合的な交通ネットワークの形成に取り組んでまいりました。

また、高齢者や障害者をはじめ誰もが円滑に移動できる環境や、自動車交通に過度に依存しない環境など、時代のニーズに応じた施策展開を図るために、バスや鉄道など公共交通の連続性・利便性の向上や、交通需要マネジメントなどのソフト施策の充実にも取り組んできたところです。

しかし、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来をはじめ、産業構造の転換、国際化の進展、環境問題の新たな展開、切迫性が指摘されている大規模地震への対応など、神奈川を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、多様化するニーズに一層きめ細かく対応していくことが必要になってまいりました。

そこで、県では、このたび「かながわ交通計画」を改定し、「かながわ都市マスタープラン」を交通施策の面から支える部門別計画として、将来（2025年）を展望した新たな県土・都市像を実現するための総合的な交通施策を展開していくことといたしました。

この計画では、「交通網の充実による県内外・地域間の連携強化」「利便性、快適性、安全性の確保」「都市交通に係る環境負荷の低減」の三つを都市交通の目標に掲げ、今後想定される新たな投資余力の低下を踏まえて「施設整備」と「既存施設の有効活用」の2本柱で交通施策を展開することとしています。

今後とも、県民の皆様や市町村の方々と力を合わせながら、神奈川における望ましい都市交通の実現に向け着実に計画を推進してまいりますので、引き続き、皆様の温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年10月

神奈川県知事 **松沢成文**